## (2) 管理運営手法の比較・確認について

## ■管理・運営手法の比較

Σ	<b>S</b> 分	メリット	デメリット	事例
①直営方式 (地方公営企 業)	自治体が資金調達から管理運営まで担う、いわゆる従来型の公共事業手法であ	直接コントロールが可能である。 自治体の行政意向が発揮できる。	維持管理経費の削減が期待できない。民間道	
②地方独立行 政法人方式	<b>්</b>	に準ずる公共性を確保 しながら、地方独立行 政法人の長により広範	り、事業の公共性・公 平性・安定性を損なう	
②第三セクター方式	自治体が資金調達から設計、施工を行う理選出で、で、で第3セクターを立ち上げ、運営する。	(一定の公的な出資金 が確保)	官民の役割分担を明確 化できない管理運営と なりやすい。また、を 3者によるチェックを 後退させ、事業の経営 状態が不透明化するお それがある。	<ul><li>とみうら枇杷倶楽部</li><li>くろまつない</li><li>上品の郷</li><li>川場田園プラザ</li></ul>
③指定管理者 制度	自治体が資金調 達から設計、施 エを行う一方 で、管理運営は 民間に委ねる。	協定により地域により地域によび地域にない地域性性理、地性性理がある。 中では、大きながり、大きなが、中では、大きなが、大きなが、大きなが、大きなが、大きなが、大きなが、大きなが、大きなが		・越後出雲崎天領の里 ・サーモンパーク千歳
④PFI手法	民間の資金・技術力・経営力を 導入・活用し、 設計・建設・を 理運営までを	民間資本により施設建	る。また事業化が不可	・いぶすき彩花菜(さかな)館 ・笠岡ベイファーム ・ようか但馬蔵
(B00方式)	括で民間に委ね る。	もった民間業者による 管理運営がなされるた	め、地元密着型の管理 運営になりにくい可能	